

京都市農業委員会告示第4号

農業委員会等に関する法律第22条第4項及び京都市農業委員会農政部会会議運営要領第2条の規定に基づき、京都市農業委員会農政部会を次のとおり開催します。

平成21年11月10日

京都市農業委員会農政部会長

- 1 日時 平成21年11月17日（火）  
午後3時00分から
- 2 場所 京都市北区紫竹東高縄町69-1  
北部農業指導所会議室

（京都市農業委員会事務局）